

第6回 大熊町除染検証委員会

日時：令和3年12月16日（木）10：00～

場所：大熊町役場2階 大会議室

1. 課長挨拶

環境対策課長（澤原 寛君） 改めまして、皆さんこんにちは。午前には現地視察、ご苦労さまでした。今回第6回の除染検証委員会ということで、町では次回、第7回まで検証委員会を予定しております。次回は最終の報告という形になっていくだろうかなと思っています。

これから来年春の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けまして、今年度のうちに住民への説明会なども予定しているところでございます。予定であります次回の最終報告に向けまして、今回はこれまで3.8超えのあったところが全て解消されたという報告、環境省からあると思いますけども、いろんな課題等を出していただきまして、きちんとした形での解除に持っていきたいと思いますので、本日も慎重にご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

- (1) 大熊町復興再生拠点の除染状況について
- (2) 線拠点の除染状況について
- (3) 今後の除染の取組について

○配布資料

- 資料1 大熊町復興再生拠点の除染状況について（環境省）
- 資料2 線拠点の除染状況について（環境省）
- 資料3 今後の除染の取組について（環境省）
- 資料4 出席者名簿
- 資料5 配席図

○委員長河津 それでは、これから議事のほうを進めていきたいと思います。河津でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

午前中は、お疲れさまでした。現場を大分見られて、イメージが湧いたかと思ひますので、ぜひその辺も踏まえながら、今回いろいろ環境省から説明がありますので、感想を含めて、またぜひ忌憚のない意見ということでいただければと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事次第に従いまして進めたいと思ひます。

はじめの議事（１）、大熊町復興再生拠点の除染状況についてということで、環境省の説明をお願いいたします。

○環境省（川道）資料１説明

○委員長河津 ありがとうございます。

データがありますと、昨日の測定した日とただいまぎりぎりまで頑張っていたいただいわけでございます。よく分かるんですけども、１つ議論する前に確認ですけど、3.8超えの表の中で丸がありますけれども、これはいつ頃までやるというところでは考えておられるんですか、そこだけちょっと確認したいと思ひます。

○環境省（川道） 客土吹きつけといった形で施工を考えている箇所がほとんどの場所になってございます。機材手配の関係から順次やってはいるんですけども、やはり多少時間を要するところもありまして、年明け１月とかそれぐらい、その後の設置箇所もそうした形で少しお時間をいただいて対応してまいりたいというふうを考えております。

○委員長（河津） 分かりました。一応3.8というのは11月いっぱいということで前回の委員会でもお話ししました。また引き続きやらなくちゃならない、もちろん3.8以下であれば、いいというわけではございませんので、もっと下げていくというのが当たり前の話だと思ひますけども、引き続きこれを進めていくということが今の方法かと思ひます。

では、各委員の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

もう一度、私のほうから１つだけ確認ですけども、１の資料の中で除染前と、それから除染後のデータがありますけれども、これは町の中が測定点の話だということで説明がありました。それで、除染前に非常に高いピンクの場所がメッシュの中に１つがあります。9.5より高いところ。１ページ目の資料です。これについては、除染後、下がったということは分かるんですけども、これはメッシュの中で１点だけの測定でしょうか。というのは、そういう高いところで１点だけやって下がったというだけの話か、それとも周辺も線量を確認はしていますということでいいのか。

○環境省（川道） こちらのほうは恐らく参考2の資料でいきますと、⑨とか中学校の裏山付近のところの線量かなと思いますが、こちらはその点だけではなくて周辺も含めて調査をいたしまして、その上で3.8を下回っている状況を確認しています。

○委員長（河津） 全体的に含まれているのは1点だけのデータということですか。ここに書いてあるのは。

○環境省（川道） このピンク色の中に入っている定点としましては1点だけです

○委員長（河津） 1点だけで、そして次の事後のモニタリングにおいても一応1点だけが値が出ているということですか。

○環境省（川道） そうなります。

○委員長（河津） そうなりますね。

○環境省（川道） はい。

○委員長（河津） ただし、一応周りは確認して、もちろん3.8以下を確認していることでよろしいですか。

○環境省（川道） はい、確認してございます。

○委員長（河津） ありがとうございます。100メートルメッシュで、1点だけでの測定だけでは、あまりにも少なすぎるので確認しました。図は1点だけですが、周辺も一応3.8以下になっていることは確認しているで間違いはないということですね。

○環境省（川道） はい。

○委員長（河津） 少し分かりづらいので確認しました。

○委員（小豆川） 今のご質問、少し関連して教えてください。参考1のリストの中で、①の北向208というのが1行目にあるわけなんですけど、ここについては連続歩行探査により3.8以下を確認しているというふうに書いてあって、それ以外のところではある1点で測ってその数値を書き、かつその測った

周りでは3.8以下であることを確認しているということなんですね。

○環境省（川道） はい。

○委員（小豆川） では、どうして1行目だけ歩行をやって、ほかはやってないんでしょうか

○環境省（須賀） 1行目のは100センチと書いてある下のところがハイフンにさせていただいてまして、ここだけ測定値を記録していない、歩行探査で3.8を下がっているところは連続的に数値を見ながら下がっているところを確認しているんですけども、値自体記録していないという意味で、そういった記載をさせていただいております。それ以外の2番以降の数値につきましては、100センチと最新空間線量率のところに数値を書かせていただいておりますけれども、この測定した地点以外についても歩行探査はさせていただいております。

○委員（小豆川） とすると、ここで書いてある100センチの値というのは、歩行して一番高かった値というふうに考えていいんですか。

○環境省（須賀） 一番高い値ではなくて、定点というのは代表的なポイントになります。

○委員（小豆川） とすると、例えば10行目のところで3.68と書いてあります。これはある1点で測ったときに3.68で、かつその周辺を囲ったけれども、その周辺も3.8は切っているけれども、3.68は最高点ではないということですね。

○環境省（須賀） そうなんですけども、この場合は3.68ということのかなり3.8に近いので、3.8を超えているところは周りもないということなので、その間にあるかと言われると、この場所についてはかなり最高点に近いとは思いますが、あくまで代表点の数値になります。最高点ではありません。

○委員長（河津） その前にやった地点と比較した場合に下がっているという話だけでしょ。下がっているというか、その点のデータでしょう。

○環境省（須賀） 左側と比較していただくと、8月の時点とかそういった地点から下がっているということになります。

○委員長（河津） 測定の番号が書いてあるところはどこか動かしていないということではないですか。

○環境省（須賀） 動かしていないです。同じ場所を測定して、これだけ下がりましたということになります。

○委員長（河津） そのときにこれだけ下がって、ただしその周辺、除染のデータを測ったときには、その定点を測って、なおかつ、その周辺を測っている。

○環境省（須賀） はい、そうです。おっしゃるとおりです。

○委員長（河津） そのときには、3.8は少なくとも下がっていますよと。

○環境省（須賀） はい、そうなります。

○委員長（河津） それは確認しているということですね。

○環境省（須賀） はい。

○委員長（河津） ということで意味分かりましたか。

○委員（小豆川） はい。

○委員長（河津） ですから、まだ高いところがあるということですね、可能性が。

○環境省（須賀） 可能性はあります。

○委員（川瀬） 定点と定点で比較をしていて、3.8に近いところは歩行サーベイもしてあって、3.8を下回っていることを確認しているということでもよろしいですね。ただし、その値が例えばここで今の点で書いてある3.68よりも高い点があるかもしれないと、そういうことで3.8よりはしただけど、例えば3.7というような値があるかもしれないということですよ。

○環境省（須賀） はい。

○委員（川瀬）では、歩行サーベイは全てのところでやっていただいているという理解でよろしいですか。

○環境省（須賀） はい。

○委員長（河津）ほかにいかがでしょうか。

○委員（吉田） すみません、よろしいでしょうか。

○委員長（河津） はい、どうぞ。

○委員（吉田） 資料の1で最後の8ページのところで、棒グラフで比較していらっやあって、ここで見ているのはそれぞれのカテゴリーにおける値の平均値と、それからシグマ、標準偏差でご説明があったんですけども、ご存じのように平均値と標準偏差を使う場合というのは、正規分布を書いている分布に対しては有効な値になるんですけども、除染の後というのは、例えば3ページの宅地にしても、それから4ページの農地にしても全く正規分布はもう書いていないので、こういう場合に平均値を取ると、高いほうに引っ張られるというのはよくご存じの話でございまして、さらに標準偏差もここで使って云々というのはあまり正しくないかなと思います。平均値ではなく中央値を使っていたら、四分位範囲というQ1とQ3という、50%の値がそこに入っていますよという値を使って示されるほうが適正かなと思います。このデータが流布されることになると思うので、何で平均値で見ているのみたいになるとあれかなと思いますので、そういうような、並列して書いていただいてもいいですし、そういうちょっと表記をしていただくと分かりやすいと思います。

○環境省（須賀） 分かりました。こちらの標準偏差はたしか委員会でご指摘いただいて記載させていただいたものなので、特にこちらでしないといけないということではないので、今ご提案いただいたとおりに変更したいと思います。

○委員（吉田） それは多分除染前に正規分布と書いているときにそういう話が出たんであって、統計的には今の状況では非正規分布、全く対象ではないので、そういうふうにしていただいたほうがいいと思いますけど。

○環境省（須賀） はい、分かりました。

○委員長（河津） これ私はちょっとほかの委員会のほうに関わってまして、これほかの委員会もこのパターンでやっていますよね

○環境省（須賀） 同じようにやっています。

○委員長（河津） たしかほかの町の委員会の中でもやっぱりそういった話があって……

○環境省（須賀） 双葉町で同じように平均値というところの議論がありました。

○委員長（河津） そうですね。だから、ちょっとどっちがいいというのは分からないんですけど、それは一般的に使われているのはどっちかなという話で……

○委員（吉田） その整合性というか、前からのことを考えれば併記していただくといいかなと。計算してみると分かりますけど、高い値がちょっとあると、平均値というのは必ず高いほうに引っ張られるので。

○環境省（須賀） 例えば6ページの道路の例を見ていただきますと、平均値0.81になりますが、山の頂点自体はそれより低いところもございまして、中央値を取ると、恐らくその間か山の頂上かというところかと思しますので、そこは両方を併記させていただくような形で、中央値で見るとどれくらいかというのが分かるようにしたいと思います。

○委員（吉田） 8ページもボックスプロット使えば、もっと分かりやすく示せるんです。箱ひげ図という最大値、最小値と外れ値というのが出てくるので、せっかくこういうデータをまとめていただいているので。

○環境省（須賀） 分かりました。

○委員（小豆川） この標準偏差を最初にお願いしたのは私で、ぜひ散らばり具合がどれぐらいなのかということを目で分かるものをお願いしたいと言ったわけですが、箱ひげのほうが間違いなく、より状況を反映していると思うので、ぜひそちらのほうに変えていただければありがたいと思います。

○委員長（河津） それ次回のときにちょっと

○環境省（須賀） 分かりました。

○委員長（河津） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次に進みますけれども、また何かありましたら戻りますので、そのときにまた気がついていたいただければ。

議題（２）の線拠点の除染状況についてということで環境省から説明をお願いいたします。

環境省（川道）資料２説明

○委員長（河津） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対してのご質問、それからご意見等ございましたらお願いいたします。小豆川委員、お願いします。

○委員（小豆川） 線拠点の結果を拝見して、とても下がっているなというのはビジュアルで非常によく分かっていいと思うんですが、このように線拠点を歩いて測定をしていてドットが打たれているということがこのように丁寧に書かれているのであれば、１つ資料戻りますけれども、参考１のほうでもこれ全ての測定点において歩行されているんですね。すなわち、だからこちらでもリストになっているほうでも一つ一つについて膨大な点が打たれている地図が作られてもいいんですね。こちらのほうでも線拠点と同じようなマップが書かれても。

○環境省（須賀） 参考１のほうは記録自体していないので、あくまで歩いてメーターを確認させていただいています。データがないので、こういう形でドットで落とすのは、前回、前々回と出させて頂いた高線量マップが分かるかと思うんですけども、ああいったものは時間をかければできるんですけども、それ以上の精度でというのは現状ではという説明をさせていただきます。

○委員（小豆川） ここに今表で挙げられているものをとても私たちが困ってしまうのは何かというと、ある１点の数値が比較したときに下がっているよというのは分かりますし、その周辺も3.8以下であるということは今ご説明いただいたので分かるんですけども、それがどれぐらいの広さなのか、面積なのか、もしかしたら手でぐるっと回れるような、そのぐらいの距離は高いけれども、ちょっと外れたところは低いのか、それともここの敷地一帯がこれぐらいの3.8は下回っているけれども、ずっと3.7ぐらいに収まっているのかということがこの表からでは読み切れないんです。でも、どうやら全ての点においてある程度てくてく歩いて確認しているというふうにおっしゃるんですけども、じゃそれがどれぐらいのところをくまなく見ていらっしゃるのか、それともある１点、１点ということは

ないのかな、少しだけぐるっとピッチャーマウンドぐらいのところを回って見たのかが分からないんです。この相場観というか、測定をしている限りにおいて、どういうふうにこれを解釈すればいいのか、もう一回ちょっとコメントいただけないでしょうか。

○環境省（須賀） この参考1につきましては、代表点で測定させていただいてまして、除染をする前がちょうど左側で右側が除染をした後という数値になっております。

じゃ、面的にどうかと言われますと、数値につきましてはこの表にある数値しか記録されておられません。なので、それ以外について以前お示した特定の場所について除染の仕方での範囲は3.8までを超えているといった区切りを図面に落としたようなものは場所によってはございますけども、細かい周りの数値が全ての点で測定されているわけではありませんので、こちらのほうで確認させていただいて、3.8以下になっていることは確認しているんですけども、測定結果というものをお示しすることはなかなか難しい状況です。

○委員（小豆川） そうすると、ここで例えばこの次に覆土したり土のうを置いたり何らかの作業をしたときに、もうこれでそこから放射性物質そのものがなくなることはなくて、ただただそこで減衰を待つだけということになりますから、基本的にはもうそこで除染というものが終了することになると思うんです。そうすると、もう長い期間その値をずっと許容しなければならなくなるわけですから、できるだけ今の段階でそこがどういうふうな汚染状況であるのかということをもっと詳しく知りたいんです。

例えば6国、これ一つ歩くのに1日でできているわけで、端から端まで。でも、この地番1つ、例えば1行目かな、208という字の地番の辺りであれば、恐らくただ歩くだけであればそんなに時間も手間もかからないはずだと思うんです。ぜひその土地がどれぐらいの汚染になっているのかということをもっと詳しく示して記録に残していただくようなことってできないでしょうか。僕らなみにこの後行ってみようと思っています。全部はさすがに無理ですけど、何地点かをくまなく数千点を取ってこようと思っているんで、そういうことって多分6国でできる以上、どこの土地でもできると思うんです。お願いできないでしょうか。

○環境省（須賀） 現状というか、課題だけまず申し上げさせていただきますと、道路の場合は国道事務所が管理してまして、そちらのほうに手続申請させていただきますと、あと警察署で道路の占有というところもさせていただいて

○委員（小豆川） いやいや、6国を歩くだけです。歩くだけでも許可が必要なんですか。

○環境省（須賀） 測定をするときに許可を取らせていただいています。

○委員（小豆川） 歩くだけでも。

○環境省（須賀） 道路上も測定することになりますので、あと……

○委員（小豆川） えっ、これ歩道ですよ。

○環境省（須賀） 歩道と歩道がない部分もあります。例えば資料2の……

○委員（川瀬） 交通を規制しながら歩いてもらっているということがあるんで、道路占有の許可を取って測定をしないといけないということがあるんで、そういった手続。民有地に入ろうと思うと、地権者の方にそういう許可を全部取ってから測定をするという形になってしまうから、改めて別の目的でやろうと思うと、そういう許可が必要になってくるということがある。

○環境省（須賀） 手続としては。道路の場合は歩いて行くだけになるんですけども、敷地の場合はいろんなことがある中でいろいろ動くような形になるので、同じように1日でこれぐらいの点を取るかというと、なかなか難しいところがございます。

○委員（川瀬） 多分GPSもきれいに入らないということもあると思うんで、GPS連動型のやつでやってもなかなか個人のお宅とか森林の中へ入っていくと、自動的にマッピングというのが難しくなってくるんだと思うんです。きちんとメッシュを切って、その上を人が歩いて後から落としていけばいいんでしょうけど、そのようなことをしようと思うと、それは物すごい作業量がかかってきますので、道路上はGPSの連動型のもので歩けば大体取れてくると思うんですけど、そういう条件もあって、なかなか参考資料1の表にあるようなところのデータというのを面的に記録を取っていくというのは難しいことだとは思いますが。

○環境省（須賀） ただ、全くできないということではないので、例えば線量がかなり3.8に近いような場所もまだありますので、そういった場所に限って集中的にそういうことをやるということは全く可能だと思いますので、そういうことは次回に向けてお示しするということがあります。

○委員（川瀬） ちょっと今のところ非常に大事で、やっぱり3.8に近いところはもしかすると測定し切れていない可能性があって、3.8を超えるようなところがある可能性もあるということを見ると、

少しそういうフォローをしていただいで、確実に大丈夫ですというふうにデータをそろえておいていただくというのが非常に重要になってくるんだと思います。

続けてちょっと道路の除染のところもお話になった資料2の中で、コンクリートのL型のブロックのところを除去しますというお話だったんですけども、撤去しますという話だったんですけども、これ1メートルのところは3.8を超えていたということは、コンクリートの直上だと相当の量あったというのを確認されてコンクリートが原因だということを判断されているということで、そういう理解でよろしいですか。

○環境省（川道） 1センチですと10マイクロ近い値があったとしています。

○委員（川瀬） 周りの影響というのはそんなに考えられないということで……

○環境省（川道） 一応周りも舗装面、あとのり面側両側の1センチの測定もいたしまして、汚染源としてはこのL字側溝の下だというふうに決定しました。

○委員（川瀬） コンクリートの継ぎ目のところが割れていて、その下に入っているという、そんなイメージでよろしいですか。

○環境省（須賀） はい。

○委員（川瀬） 分かりました。じゃ、相当下まで入っているという可能性があるという。

○委員長（河津） 本当そこを除去すれば、内部もかなり下がるということが十分に考えられるということですね。

○委員（吉田） すみません、よろしいでしょうか。

○委員長（河津） はい。

○委員（吉田） 6国の場合、この間現地視察に行ったときに気になったのは、中間貯蔵施設が手つかずで残っているところがまだあって、そこからの横側からの入り込みがちょっと気になる、そういう可能性もあるねということをお伺いしていたんですけども、その傾向としてはいかがでしょうか。全体的な数値を取っては、いらっしゃると思うんですけど、横方向から、特に横からは結構

高めのところがあったというようなことがあれば、そのときに中間貯蔵施設のほうで、やはり処理をしてもらわないといけないよねということを話が出ていたと思うんですが。

○環境省（須賀） 場所場所によって形状が違いますので、あとは発生源、線源というのも違うかと思えます。このような道路上に線量がたまっているような場所もあれば、場所によっては前回視察したときにも見られたかもしれないんですけども、切土の形で両側が少し斜面になっているような場所もございます。それは斜面からの影響ということも考えられるようなことがございました。

ただ、敷地としては大部分が道路の敷地の部分がございますして、その部分については斜面を含む対策をしておりますし、そうじゃない部分も対策をして、今両側の歩道を測定して一部分を除き、線量が下がってきたというところになっております。

さらに、こちら6号は線拠点になってございますので、その両側20メートルにつきましても外縁の除染ということで今進めていきますので、そちらについても中間貯蔵側含めて除染を進めていく予定になっています。

○委員長（河津） ほかにいかがでしょうか。

ちょっと先ほどの小豆川委員からの話の中で、いわゆる面的にどういうふうに示すかという話、これはどうですか。かなり次の委員会ぐらいのときにそういうことは示せるというふうに考えてよろしいですか。多分測定はするんでしょから、その周辺の立入りは当然しているわけですよ。ですから、どれくらい広がりあるかということが面的に判断できるようなデータというのがあれば評価しやすいので、そこはぜひ。

○環境省（須賀） ちょっとやり方、ご相談させていただいて、どういう形でやれば一番いいのかというのを事前に決めさせていただいて、ちょっと通した後、最終的に全部実際に見て、高いところがないかというのを分かるようにしたいと思います。

○委員長（河津） 歩行サーベイはどの機械と申しますか、それは環境省が持っているやつ、それともJAEAの持っているものですか。

○環境省（須賀） 役割分担をしながらやっているところがございまして、JAEAももちろんそうですけども。

○委員（吉田） さっきちょっと出たんですけども、山に接している面であるとか、それから森林と違ってGPS届かないので、そこの記録って位置情報とのひもづけができないというのもありましたけど、ジャイロを使っているでしょう。あれできちんと出るじゃないですか。だから、それは全然で

きない話じゃない。やっぱり高いところというのは結局は屋敷林とかそういうところなので、ちょっと聞いていてできない話じゃないんじゃないかと思ったんですが、どうでしょう。

○環境省（須賀） 限られた範囲であれば、逆にガンマカメラとか、ああいうのを使ったほうが面的に一度に見えて、ある一定の値よりも下がっているというのは見やすいのかもしれない。ただ、見通しが利くかとかそういうのもありますので……

○委員長（河津） ガンマカメラだと距離感だとか……

○委員（吉田） 数値って出るんですけど、イメージングというか……

○委員（川瀬） レベルはある程度コントロールするのは3.8ぐらいのレベルで切ることもできるはずなんで。だから、何か一々なるべくたくさんの方の定数を取ってもらおうと思うと、面的に取れるようなものというのと、今コンプトンカメラの軽いのでやれば見えたりとかってするんで、可視化して、一番高いところでもこれだけしたという数字だけでも随分安心感としては変わってくると思いますので。

○委員（小豆川） GPSもどんどん進化しているんで、全然森の中でも合わせることは、それはもう幾らでも準天頂を使えばいけますんで。

○環境省（須賀） 例えばこれで事後のやつで3.5を超えているところは、その周辺をしっかりと測ってもらうとか。

○委員（吉田） 全部についてではなく……

○委員（川瀬） やっぱりある程度の値で……

○委員（吉田） ある程度の。やはり最高点の値ではないということと、そこで最高の値に近いにしても、プラス・マイナス・10から20%程度の幅を考えると、超えている場所がまだちょっとあってもおかしくないデータなのかなと思って我々ちょっと見ていたんです。なんで、ぜひ。

○委員長（河津） そこら辺のところはちょっと技術的な問題もあるでしょうけれども、技術面については環境省もいろいろ技術的なところではアドバイス受けるところがあるでしょうから、そこでJAEAとも相談するのもいいでしょうし、ぜひ実際のデータがどうかということを示していただけるような方法を考えてもらいたいと思います。

○環境省（川道） はい、分かりました。

○委員長（河津） よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（千葉） いいですか。

○委員長（河津） はい、どうぞ。

○委員（千葉） 次の3番のことも絡むのかもしれませんが、佐々木区長と私は実際に今日見た熊町地区に住むことを想定しての不安を言うと、数値が1メートルの高さで3.8です。そこで実際に生活をして、じゃ車に乗り降りします。神社に行きます。道路を横断します。そういったときは、じゃ皆さんが言っているGPSの1メートルの高さで線量が担保されているから、生活できるんですよという、そういう話は実感がないんです。というのは、神社に行けば神社のそばの鳥居だとか、それから皆さんが測りづらいような塀のそばだとか、車を降りたらどうしても50センチ、60センチの高さのものを拾ったり、落したり、トランク開けます、扉開けます。そういったときの姿勢は必ず1メートルの高さでカウントするものではないですよ。JAEAさんのほうで50センチだとか言っていますが、私が住んでいる居住区域の人たちに示していただきたいのは、本当に絵の具で赤から黄色、オレンジだとかで構いませんから、要はこの地域のここは高いけど、この赤の高いところでも地面がここは高いですけど、周りは黄色です。じゃ、黄色は幾つですかといったら2マイクロです。赤いところは2.5ですとか、後で三次元の組み合わせになるような、さっき言った面的な測定をしていただければいいと思うんですが、ただ皆さんの話だと、1か所でグリーンだったら1か所、ところが前、苦情を言ったお墓のそばは100メートルメッシュのところを240回測って3.8以下だって言い切って、測ったら地面のところ7だの4だのあって、私が危惧するのは3.8を担保したいから、3.8よりも低いところの数を嫌ってほど取って、平均にしたら3.78になりましたとか、そういうんじゃないかと、やっぱりどうい生活するんだということを考えれば、測らなくていい場所だってあるはずなのに、人が住む環境の中での測り得る100メートルメッシュの中で人が動く範囲での点数が多いならいいですよ。ただ、人がいないであろう、何かそういう構造物でプラスチックだとか金属だったら雨にぬれて線量が落ちちゃいますよね。そういうところまでメッシュで測ったのかどうか懐疑的になっちゃうんですよ。実際に200ポイント取ったところで、前回行ったお墓の脇ですよ。3.8以下だって豪語しておいて追加除染しているわけですから、だから私たちこれから住む人間にとっては、測定していること自体が本当に住む人のことを考えて測定しているのか、除染検証委員会をクリアするために測定して

いるのか、何かよく分からないです。

だから、熊町も私も何度か自宅があるんで行きますから、確かに線量は低いです。ただ、要所要所、庭の蔵のそばだとか、それから植木のそばだとかということ、そこはやっぱり線量は高いんです。生活しているときに、玄関から駐車場まで真っすぐ歩いて真っすぐ駐車場に行くという生活をしてくださいって言われちゃうと、そこは普通じゃないです。じゃ、ちょっと庭木見ましようかって一步庭側に入ると、そこは4とか5がある。じゃ、このデータは皆さんが駐車場から家まで最短距離、しかも直角に歩いたときの線量です。自分の敷地だけど、余計なところに行かないでくださいというデータですということを町なり除染検証委員会なりがちゃんと豪語してくれるのであれば、このデータはいいと思いますけど、本当に生活する人たちのことを考えたら、こういうふうに動くだろうという動線の中で測っていただかないと、さっき言ったように家を全部解体することを念頭に置いて10メートルメッシュなのかなと思ったんです。じゃ、家を解体しない人のデータはどういうデータの取り方するんですかといったときに、そこが1ポイントとか2ポイントなんですよ、駐車場の1ポイントとか2ポイント。ところが、真っさらにしたところは10ポイント、20ポイント。だって、建物ないから幾らでもきれいに取れるんです。建物のないところは10ポイント、20ポイントで、人が住むところは1ポイント、2ポイントで3.8以下ですというのは、ちょっと乱暴かなと私は見えていて思ったんです。

だから、皆さんデータの解析とか統計の取り方は非常に秀でた人たちばかりだから、そのデータの信憑性は評価したとしても、先ほど小豆川さん言ったように、ちゃんとそれは高いところがあるんですか、低いところがあるんですかというところのもう少し生活基準に合わせた評価を家を壊していない人のところはそういうふうにしています。今のだと、全部の家を1回真っさらに壊してくださいということを想定していますとなっちゃうと困るから、さっきみたいに竹林だとかああいうときにどこのデータを取ったんだか分からなくなっちゃうようなことになると思うんで、これから住むところである地域、特に熊町は家を壊している人と壊していない人がいますし、これから準備宿泊する人、しない人いますんで、そういうところは個別にきちっとデータを取ってもらって提示してもらうことを町と一緒に環境省さんなり、内閣府さんはプライベートでやってもいいと思うんです。たかだか40世帯のうちの家を壊さないのは5世帯か10世帯ですから、5世帯、10世帯のデータが1ポイント取って3.8以下ですという乱暴なやり方をされると、ちょっと悔しいです。そこら辺はデータの取り方なんかもちょうと人の生活パターンに合わせた取り方を取っていただきたいなと思います。

○委員（佐々木） 関連してなんですけど、この資料1というこの資料については、一応この会議だけの資料という認識でよろしいんですね。このほかに例えば住民説明会とか一般的な説明をするときに、この資料を使うという、どこで使う、一部使うというような感じですか。

○環境省（須賀） 住民説明会のときの資料は、ちょっと町さんともどういう資料を使うかというの

は今……

○委員（佐々木） 先ほどの平均とか何かとかいろいろ出ていましたし、それから一番私が気になっているのは、もう既にやっているかどうか分からないんですけど、地権者に対する測定した周知の仕方なんです。図面でここと、ここと、こことかというふうなやり方って今されているんですよね。

○環境省（須賀） はい。

○委員（佐々木） 大川原のときなんですけど、物すごくきめ細かな測定地点でやったのを周知したようなイメージが残っているんです。それとレベルって今同じですか。

○環境省（須賀） やり方は同じです。

○委員（佐々木） 全体的にここは高いとか低いとかというような、例えばその土地なんですけど、そういうやつって測定できますよね。

○環境省（須賀） はい。

○委員（佐々木） そういう周知のされ方というのはされているんですか。

○環境省（須賀） 今度の地権者さんにとのことですよね。

○委員（佐々木） はい。

○環境省（須賀） モニタリング結果をお知らせしています。

○委員（佐々木） 例えば今回来春解除されますけど、解除対象になるところに対しての周知の仕方というのは全世帯というか、地権者に対しては全て行うという。

○環境省（須賀） 除染を行えば、除染の前と後の結果、それから今回の今年度事後モニタリングを実施しておりますけども、事後モニタリングについてもその結果を同じようにお伝えしています。

○委員（佐々木） 今、千葉委員がおっしゃったような不安が残るような周知の仕方とか、そういうのというのは当然今の時点でクリアできるというようなお考えですか。

○環境省（須賀） 測定の方法については、住民の方それぞれいろいろお考えがあると思いますので、それがいいという方もいれば、そうじゃない方もひょっとしたらいらっしゃるかもしれませんが、測定点につきましては、お話しありました墓地については、各お墓1個1個も測定しているので、結果として集約すると、数として非常に多くなってしまいます。それを特段どこを除く、除かないということではなくて、過去いろいろご報告している中には、こちらで持っている測定点については全て入れた形でご報告させていただいています。

宅地につきましては、線量が高い点、除染する前に高かった点ですとか、それから事後モニタリングをする場合には除染が終わった後、高かった点ですとか、あとはよく使われるような場所ですとか、雨垂れの後で線量が高そうな場所ですとか、あとは広い場所であれば代表的なところとか、そういった点を測定させていただいておりますし、住民の方がこの辺りを測定してほしいという要望があれば、それに応じて測定をさせていただいています。そういったことがありまして、宅地の場合は、ほかの地目と比べると測定点としては多くなっています。

○委員（千葉幸生君） 一目瞭然というあれはないんです、宅地で一目瞭然。

○環境省（須賀） それは多分町のほうで測定したような結果のことをおっしゃっているかもしれないんですけども、そういったやり方は今ちょっとご報告する中ではやっておりません。

○委員長（河津） 測定についても説明でもそうなんですけども、要は今までと拠点は少し違うと思うんです。もともと高いところですから、やっぱりそれを住民の方のいかに理解してもらおうかというのが非常に大きな視点だと思うんです。その意味では、先ほど千葉委員がおっしゃったように、1か所だけで云々なんていう話、これはもちろん論外だと思うんです。そこに住む、帰ってくる人、考えている人、そういう人たちに対して、いかに寄り添って測定結果を示していくかだと思うんですけども、ただこの前の話じゃないですけど、文書だけで出すとか、それで済むような話じゃ決していないと思うんですけども、ここがやっぱり町の協力というのは必ず必要だと思うんです。一緒になってやっぱり住民に対して説明なり、理解してもらう方法、来ても大丈夫だというふうに感じるかどうか、そこまではいかに情報を出すかだと思うんですけども、この辺はぜひ考えていただきたいんです。決して何万人を相手にしているわけじゃないですよ。広い地域を相手にしているわけじゃないですから、やはり特に帰還しようとしている人、それをどうするか迷っている人、こういう人に対してやっぱりきめ細かな情報提供というのはすごく必要じゃないかと思うんですけども、視点も含めてぜひその辺は考えていただきたいのと。

それから、もう一つ、あと実際にどのぐらい被ばくするかというのは、これはいろいろなところでも議論になるんですけども、実際今回の、例えば準備宿泊でもそうですけども、そこで生活されて

いる方がどのくらい実際に被ばくしたかというデータというのはやはりこの場でも議論したいと思っていますので、そこら辺についてはぜひ町の窓口になるところ、取得していただいて、そのデータをぜひこの場で議論できればいいなと思います。そうしますと、非常に実態に即した形でのデータというところで議論できるのかなというふうな感じがしますので、ぜひその辺は次のときにはお願いしたいなと思います。

あとぜひ町と国と一緒にあって、住民に対してはそれをやっていただかないとなかなか、多分環境省が行くとなると、住民の方がちょっと警戒するなり、多分なかなか不信感があったり、そういうところがあるかもしれないです。そういうハードルは本来できるだけ下げて、一緒になって考えるというのが一番のこれからの話だと思うので、その辺は環境省もぜひよろしくお願いしたいと思います。町のほうもぜひ考えていただければなと思います。

町のほうから何かございますでしょうか。

○環境対策課長（澤原） きめ細やかな情報提供という今お話ありましたが、町としても以前の委員会でお示しさせていただいた面的なモニタリング、今後継続してやっていく考えでありますので、そういうところで環境省さんの点での測定点、それとは違った形で実際にどうなるか、あと高いところの土壌の分析とか、そういうところもきちんと町のほうでは今後もやっていくつもりであります。

原則住民の方から希望する方からの申込みではあるんですけども、ただなかなか申し込まれる方というのが少ないというのがありますので、うちでも申し込みされていない方に電話連絡などをしながら、そういう形で測定をやらせてくださいという形でやってはいるところで、まだ途中でありますけども、そういう形できめ細かなモニタリングをして情報を提供していくというのは今後も来年度以降も引き続きやっていきたいと思っています。

あと準備宿泊されている方にはDシャトルのほう、今配布させていただいております。今後データを取っていく形でありますけども、あと内閣府と町とで一緒に来月ぐらいになりますけども、実際家庭訪問もしながらいろいろ不安に思うこと、聞き取りなどもやっていくということで準備を進めているところであります。町も国も実際住民に寄り添った形でその辺はしっかりやっていきたいと思っています。

○委員（小豆川） 関連して。ただ、測定ということに関していうと、いろいろと手間暇かかることもあると思うので、ぜひ我々でいえば測定とか、あと自動化した測定とか、そういったことも簡単にできるようになっているようなツールをどんどん提供させていただくことは可能ですので、そういったちょっと大規模にすごく広い面積を一度にとというのは難しいですけれども、モデルケールになるような測定方法というのは幾らでもご提供できますので、どんどん投げいただければすぐ来ますので、よろしくをお願いします。

○委員長（河津） 非常に力強い話で、ぜひ一緒になって考えて、やっぱりお互いに理解することは大事になりますので、ぜひその辺はお願いいたします。

あといわゆる航空機サーベイの話がさっきは出ていませんでした。今ほかのところでも結構ありますが、結局無人ヘリだったりとか、それから今最近ドローンがよくなってきたからドローンでやるというふうな、そうすればちょっと広域になりますけども、個別の地域というのは難しいので……

○委員（吉田） ソリューションが全部違うから、これだけ各部分に入り組んで、除染が進んでいると、そのデータをどういうふうに評価するか

○委員長（河津） 評価するのが難しくなってくる。

○委員（吉田） そう。恐らく歩行とか地面でのデータと合わなくなって、何で合わないのという話になってくる

○委員長（河津） かえって混乱させることになるという可能性もあるという。

○委員（川瀬） どうしてもやっぱりメッシュが30とか60とかというエリアの中の平均値を取ってきて航空機モニタリングなんかは絵を描いているんで、そうすると先ほどあったみたいにどこか1ポイント高いところがあって、それが小さければ反映されませんが、ある程度の広さを持っていれば反映されて、そこ全体が高いとかというあれにつながっていきますので、なかなか難しいところはあると思いますし、あとドローンも便利は便利なんですけど、森林の中に入っていけないとか、枝が出ているから飛び切れないとか、高さが変わってしまうとかいろいろ難しい部分もあるかと思っています。今は割と買えるといったら変ですけど、コンプトンカメラ等、あとライダーというレーザーの測量と併せて三次元で汚染源がどこにあるかを、放射性物質がどこに集中的にあるかというのを見るようなことを可視化するというのはいろいろ使われ始めてはきていますけども、全ての時点でそれを当てはめてやるのが適切なのか、じゃどういうポイントはやはり、どうしても除染をして平均的に高いところで気になるようなところに集中的にそういうことを試していくとか、そういうふうにしていかないと、全てのところでやるというのは、まずちょっとこれまでの残りの時間の中でも厳しいでしょうし、やはりどういうところを重点的にまず、より安全に安心していただけるかという情報を提供できるかというところを考える。その後やはり生活をしていく中で気になるところ、そういったところをどう重点的に行っていくか、もちろんできるだけ時間を前倒しにしてということは大事なところではあると思うんですけども、何かそういうところをうまく我々も知恵を出させていただきますし、国のほうとか自治体さんも連携して取り組んでいただくと、より住民もの方々にとっては安心した対策が取れるんじゃないかなというふうに思います。

○委員（吉田） あと1つ質問よろしいですか。

Dシャトルの配布数というか、装着される方の人数ってどれぐらいでしょうか。

○環境対策課長（澤原） 実際、今時点で準備宿泊を申し込みされている世帯というのは16世帯のみなんです。人数からすると35名です。

○委員（吉田） 35人。

○環境対策課長（澤原） ただ、通しで毎日いらっしゃる方というのが多分1世帯ぐらいなのかなというところで、それ以外の方については本当に時々来て泊まって、また避難先に行ったりというのをされる方が多いです。なので、実際ここで生活をしている方のデータというのは、通しでだとそんなギャップはないのかなというふうな感じはします。

○委員（吉田） これは読み出しはどれぐらいの頻度でやられるんですか。

○事務局（志賀） 原安協で回収する形になります。読み出しについては随時になります。

○委員（吉田） 次回に……

○委員長（河津） いずれにしても次回に……

○委員（吉田） に見せて……

○委員長（河津） どういう形でやっていたか、またデータがあればどういうデータかというのを説明してもらえればいい。

○委員（川瀬） 1日だけでも来ていたら、その時間の範囲内のデータだけ使って、どれぐらい被ばくをされたかというデータを使って、それを例えば1か月に延長する、1年に延長するというデータも……

○委員（吉田） できるけど、多分リーダーが1か所じゃないですか。吸い出ししないと……

○委員（川瀬） 吸い出しして解析をしていかなきゃなんない、ちょっとそれは大変なことかもしれないですけど。

○委員（吉田） 基本的には、今ずっと皆様がお話になられたことに賛成で、ただ空間線量の測定と

というのはあくまで空間線量の測定であって、個人の被ばく線量にどれぐらい反映するかというのは、千葉委員がおっしゃられたように、その人の行動パターンによって大分変わってくると思われま。なので、どんなに精緻に詳しく空間線量を取っても、それこそ使われないデータというのも物すごいついてくるんです。もう来年の春ということがちょっと目前に控えていますので、むしろ効率的に住民が必要とする、欲しいという値というのをいかに見せていくか、お渡しするか、ご説明するかというところにちょっと集中しないと、全部をべたっとやるようなというのはあまり、研究的には意味がありますけれども、住民の方にとってはこういうデータじゃなくてこれが欲しいのよ、これについては全然ないじゃないのということがないように、コミュニケーションをうまく取ってやっていくといんじゃないかなと思いました。

○委員長（河津） あと前にパターンで大体家にはどれぐらい、通勤でどれぐらいかかってとかというパターンがJAEAでやられてデータが出て、あれも次回あたり示せますか。

○事務局（志賀） それはJAEAさんをお願いして、次回100パターンぐらい出していただくようにお話しはしています。今モニタリングの結果の集計をやっていて、まだ今現段階ではちょっと出せる状況になかったの、今回はちょっと出さなかったんですけども、今回は大丈夫だと思います。

○委員長（河津） かなり大ざっぱですけど、いわきで宿泊して、それで通勤でどのぐらい来て、それから例えば役場にどのぐらいとか、あとはどこか現場でどのぐらいとか、時間帯、それをそれぞれの線量値掛けて計算するんですか。そして、1日どのぐらいの線量になって、これを仮りに365日掛ければ年間どのぐらいと。だから、幾ら最大でもこのぐらいですよということがある程度分かるという、そういうパターンの示し方だと思うんですけども、これもJAのほうではかなりやっていたはずなんで、それも当然参考になる。

一番は、多分Dシャトルが実際に身につけてどのぐらい被ばくしているかというのが分かりやすく、一番実際に近い値かもしれないけれども、ただそういうことをいろいろなものを出したら、大体要は帰ってくる人に一番は理解してもらって、不安感をなるべくなら取り除いてもらうということが大事でしょうから、安全かどうかというのはそれぞれが判断することでしょうけれども、実際に数値的にはこうですよということをきちんと示せばいいと思います。その辺は次の委員会ではぜひ出していただければと思います。

○委員（宇佐見） いいですか。

○委員長（河津） はい、どうぞ。

○委員（宇佐見） コメントなんですけど、そういうデータを提示してあげるのもすごく大事だと思うんですが、データの意味というか、読み方が分からないということもあると思うんで、その辺は今後丁寧なコミュニケーションのリスコミになると思うんですけれども、それが重要になってくるのかなというのは思いました。

何か環境省さんが郵送でデータを送られるっておっしゃられていたんですけど、それぞれ読み方というか、意味が分からないと、何か高い点が1点あるとか、そういうところにとらわれちゃうこともあるんで、高い点があったら、生活のときにどうやって注意すればいいとか、どういうところが高くなりがちだとかという、そういう情報というのもすごく必要だと思うんで、これ多分、町にお願いしたほうがいいのかなと思うんですけど、そういうきめ細やかなコミュニケーションを進めていただければいいかなと思いました。

○委員長（河津） ありがとうございます。どこでもそうなんですけど、やっぱり非常に重要な点だと思うんです。数値だけ出しているとか高い低いだけの話で、本当の意味でのどのくらいの高いとか低いとかという意味があるのかなかなかなくなって、あそこよりも高い、ここよりも低いとか、そういうようになるので、リスコミについては町のほうもいろいろ考えておられますよね。

○環境対策課長（澤原） うちの保健福祉課のほうで長崎大学の先生方がいらっしゃいまして、広報紙にも毎月いろいろ載せてはいます、情報量を。例えば山菜を採ってきて測定したら基準値よりも高いんだけど、食べても大丈夫ですかとか、いろんなパターンで毎月情報を載せるような感じでやっていますし、あと役場に来てもらえれば、長崎大の先生が相談に乗ってもらえる、そういう体制もやっていますので。

○委員長（河津） ありがとうございます。やっぱりかなり重要な話だと思いますので、ぜひそういうことも併せて進めてもらうといいかなと。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（宇佐見徳子君） ちょっと今のことについていいですか。

○委員長（河津） はい。

○委員（宇佐見徳子君） 長崎大の先生というのは常時相談に乗ってくださっているんですか。

○事務局（志賀） 最近先生の予定もあるでしょうけども、比較的いらっしゃられることが多いです。

○委員（宇佐見徳子君） そうですか。

○委員長（河津） じゃ、基本的には常駐なんですか。

○事務局（志賀） 常駐までは、ちょっとどのぐらいのスパンで来ているかあれなんですけど、もしいなかったとしても、うちの職員が意見を聞いて、また長崎大学の先生にそこを引き継いで相談して、来られるときにその人の家に行ったり、電話でまた放射性物質に対して相談を回答したりとかというのはやっています。

○委員（吉田） すみません、今、我々がやろうとしているようなことはというのは、ちょっとその前の話なんです。帰還されました、その暮らしをどうしますかというところは、そこにミートするんですけども、我々の今の状況というのは、このバックグラウンドというのがしっかり分かった上で説明を具体的にできるんだったらいいんですけども、一般的な話としてリスクミというのをやるんだったら、あまり意味はないんですね、実は。今実際に戻ろうとされている方のニーズに合わせた、そこからの意見に対してどう具体的に答えていけるかというところを今おっしゃったんだと思うんです。そこが長崎大学のこの委員会でのデータをシェアしてきているわけではない方々にお願いするというのは、ちょっと私は違うんじゃないかなというふうに今聞いていて思いました。実際この委員になられている千葉委員と佐々木委員のほうが詳しいですよ。その委員からの質問に答えられますかというところを考えながら、帰られようとしている方というのは、そのレベルにあるというふうにちょっと考えないといけないかなと思います。

その意味から言うと、委員である私をはじめ、そういう専門家というか、このデータを長い間を共有して一緒に考えて、住民の方はどうなるのかということを一生涯懸命考えてきた、その我々がいますので、ぜひちょっとこっち側を使っていただいて、できることをお手伝いさせていただければなというふうに思っていますが、個人的にはそう思っています。

○環境対策課長（澤原） ありがとうございます。

○委員（川瀬） 環境省さんなんか相談員支援センターを運営されていたりとか、しますんで、いろんな方法で事前の帰還に向けた不安にお答えするとか情報発信をしていくという、そういうことを丁寧に行っていくことだと思います。

○委員（吉田） いろんなアプローチで。

○委員（川瀬） はい、いろんなアプローチでやっていくことが大事だと思います。町の広報紙に載せるというのもそうでしょうし、何か質問があったときにぱっと聞いてすぐお答えできるような体制を取っていくというのも大事でしょうし、それはどこか、誰かが責任持ってというよりは、みんなで協力して、窓口は町の役場のほうで窓口になっていただいて、いろいろ協力をしていくという、そういう体制をしっかりと準備しておいて、来年の4月に向けてこれからしっかりと活動していくということが大事なんじゃないかなと。

○委員（吉田） だから、そういう意味でいうと、例えば新しく採用された土のうを置いたり、あとは斜面に金網で土を吹きつける、そういったことについての、何でこんなことやっているの、大丈夫なのかしらみたいな質問が出てもおかしくないと思うんですよね、帰られて、見ますから。そういったことをむしろ広報していく、我々が環境省さんにお伺いして説明を受けながらやってきたことの中から皆様にお知らせするというのが今の段階で、特定復興再生拠点区域の解除に当たって帰還されようとする方には、むしろ何か必要な情報なのかなというふうに聞いて思いました。

○委員長（河津） ありがとうございます。

それでは、続いて、次にちょっと進んで、先にまたいろいろと議論をもらえればと思います。
今日、時間的にはどうですか。

○事務局（志賀） 3時半くらいを予定しています

○委員長（河津） 3時初めくらいでよろしいですか。

○事務局（志賀） はい。

○委員長（河津） では、それで3時ぐらい、それをちょっと頭に入れながら。

それでは、3番目の今後の除染の取組についてということで、それを環境省さんのほうからお願いします。

○環境省（川道）資料3 説明

○委員長（河津） ありがとうございます。質問等いかがでしょうか。

○委員（小豆川） 継続的なモニタリングのところの北部側溝等というのは、これ北向とかあっちの、あの辺りのことが北部ということですね。分かりました。すみません、ありがとうございます。

○委員（千葉幸生君） いいですか。

○委員長（河津） 千葉委員。

○委員（千葉幸生君） 今日熊町地区を見てもらったんで、皆さんも感じられたと思うんですが、道路を挟んだ反対側は際除染だとか、そこには屋敷林があったり、実はあそこに行くとも横からの影響、いわゆる周囲からの影響というのを受けるんです。その周囲から影響を受けるところが解体されていたとしても、じゃその裏の屋敷林はやっぱり何にもしていないんで、いわゆる際除染なんで、家をただばんと壊すだけなんで、だから私らがすごくがっかりしているのは、熊町地区だけ行政区を半分に割っちゃったところなんです。ほかの地域は全部行政区をまとめてやっているんで、実は集落単位で、農地は除いて人間の生活圏の中は大体さっき言った屋敷林もひっくるめて生活圏がつくられているんです。その生活圏と次の行政区との間は川だとか道路とか畑があるから、1回そこで縁が切れるんですけど、熊町も実は縁が切れるんですよ、この周囲を全部やると川だとか田んぼだとかに。だから、縁が切れるところまで全部やらない限り、除染検証委員会で見てきた脇からの影響も考慮した空間線量というのを多分これからやっても、ここの除染が計画に入らない限りは、毎回データがふらつくというか、皆さんが今までやってきた行政区ごとの一塊のデータとしてやってきた治験というのが全然適用されない場所になっちゃうんです。道路はたかだか3メートルですね、農道ですから。3メートル離れたところの屋敷林は手つかずだったら、3メートルのところは4マイクロ、5マイクロあって、じゃ3メートル離れた敷地が3.8である自信があるんだったらいいんですけど、私はそれが今の復興庁、環境省さんのルールでいくと難しいと思うんですよ、今回たまたま曲がっていかなかったけども。

私は何で除染しないかといったら、あの信号を渡ってもし住むとしたら、区長と私しか使わないところで、区長さんのところはキワ除染で、私のところが家を壊していないんで住めるんですけど、あの信号機と交差点は私一人用なんですよ、誰も住まないんで。それは、さっき準備宿泊がゼロ人ですという理由は、地区が行政区として動かないから、だからこれは皆さんたちにも、ちょっと今後のことを考えると、データとしてはっきり言って人が住まないところを、どうやって人が住むように動線考えて除染するかという大きいところが、まだそこまできかないんです。それが2030年3月までにはやりますという国の方針ですから、それが、いつになるかが我々分からないんです。だから、熊町地区に関して除染検証委員会で、ここは住めますよというのを言い切れるかといったら、私はクエスチ

ヨンマークです。

今回、西側を見てもらって、ほとんどの家が壊れていたし、西側は東と違って道路の幅が結構広いんです。だけど、東側は唯一6号線の東側で住める帰還困難区域って熊町だけなんです。あとは全部中間貯蔵エリアなんです。だから、熊町地区は6号線より東側で初めて解除されるところで、直線距離で3キロちょっとですよ、原発から。3キロちょっとのところでちょっと測定して、町のエリア全域の40%程度を区域にしてそこを除染して、この町は特定復興再生拠点ですといったらマスコミどんどん来ますから、そのときにどういう対応するかといったときに、ここを除染しているか、していないかとか、線量高いの低いのという話になったときに非常に難しいです。ですから、環境省さんも内閣府さんも、ああいうところは早い時期に全域除染するという我々が今まで除染検証委員会でやってきたエリアごとの面的な評価をしていくためには、そういうようなことも我々から提言していないと、いつまでも除染していないところが脇にありながら、このエリアが下がったの、下がっていないのというのはちょっとおかしいことで、前は屋敷林が高ければ、屋敷林どうしますかといって、気がついたら屋敷林全部切って、あれ、切っちゃったんですかというぐらいになるし、今回だって新たな方法として土のうだとか、のり面に吹きつけるだとかという方法がありましたけど、それはそこがエリアだからやれたんですよ。今回3メートルの裏通り通して、こっち側は多分やらないと思うんです、特に屋敷林は。そうなるちゃうと、はっきり言って除染できるんですかといったときに、環境省さんも困ると思うんです。空間線量3.8、もうこれ以上できないというぐらいやってもキープできないんです。そういうところを考えると、これはちょっと検証委員会の問題じゃないですけども、ここもある程度提言してもらっていかないと正確なデータを出せないし、唯一国道より東側をこれぐらいのことで評価しちゃっていいんですかという私は危惧、大丈夫です、ここ解除できますって言っちゃっていいんですかというのがあるんです。というのは、これずっとお墓のほうまで行って、そこから途中から線拠点というところを通してさっき言った線拠点のやつを見ると、第6下水処理施設まで行けるように設計されているんですよ、自由に行けるように。というのは、第6処理施設というのが大熊町で唯一の下水処理施設なんです。そこに行けるように線拠点で東68からぐるっと熊町のど真ん中を抜いて、線拠点の道路をかって川の反対側に行けるような設計になっているんです。それがぐるっと回っていけるようになっているんですけど、この周りの家ははっきり言ってキワ除染にもなっていないです。だから、非常におかしいなと思っているんで、こういうところで例えば線拠点して今グリーンになっていますよね。じゃ、本当にこれグリーンなんですかといったときに、本当かどうか私は疑わしいです、こんなに均質なはずないですから。

だから、そういうのも考えると、皆さんには完全にデータ不足の中で帰れますよという判断をしなきゃいけないということが非常に、今回は準備宿泊者がいないから、多分解除になっても誰も帰らないと思うんですけど、よっぽど下水とか水道がよくなならない限り。それが不幸中の幸いですけど、もし帰る人がいたというときには、本当にDシャトルがとんでもない数値をしたときにどうするんです

かというときに、除染検証委員会は何見たんだという話をされると非常に困るんで、そういうところ、一番非常に評価しづらい場所なんで、これは提言としてやっぱり早めに連続してやれるところはやるようにと言わないと、本当に評価し切れないと思うんです。線拠点の場所にしても、それからエリア除染にしても、これでここに住む人は大丈夫ですよという評価、私がもし皆さんの立場だったら言いづらいです、本当に。今度1回行ってもらって測ってもらったら、そうするとやっぱり生け垣で4.5ぐらいあるんですよね、拠点外の。生け垣のところ測ると4.5とか4.4とかあって、そこから3メートル離れたところが敷地なんです。だから、恐ろしいですよ。本当は線量低いのかもしれないけど、家がないから。低いはずなのに何の影響というのが出てきちゃうんで、私はそこが気になるんで、これ皆さん、委員会のメンバーさんちょっとそれはご意見いただきたいなと思っていますけど、私と区長は当事者だからこんなこと言えないんですけど。

○委員長（河津） 我々やっているのは今、拠点の中での話なんで、当然これはみんなそうですけれども、拠点だけの話じゃなくて、拠点のキワというのが必ずある。そのキワについてもある程度除染しましょうと今まで来たわけですけども、それが生活のことを考えた場合に、もう少し広く考えなくちゃいけないんじゃないのという今話かと思うんです。そういう意味では、環境省が今そういう補助を含めて、今度2020年代にはいわゆる帰還困難区域も手をつけようとしているわけです。そういう意味では、重要性といたしますか、当然どこをやっていくかという順番が決まってくるんだと思うんですけど、それは多分町の当局が考えることだったりとかするわけでしょうから、そこは優先順位的に高めていって、こういうことを解消していくといたしますか、生活できるようなところをつくっていくという意味からすれば、やっぱり今の話は非常に重要だと思います。いきなりここを広げろというのはなかなかこれは決まっちゃっている話なんで、これは区域を広げるということはできないと思いますけども。

○委員（千葉幸生君） いや、次にどこをやって、どういう順番でやっていかないと、我々も論理的な評価ができませんというところははっきり言っておかないと、これでまたここずっと2030年3月まではほっておいて、そういうふうになっちゃったら、後でここどうするのといったときに困っちゃいますもんね。

○委員長（河津） それをほっぽらかしておくという話じゃなくて、多分もう次から始めましょうという話だと思うんです。ですから、当然それは頭に入れながら、我々、今考えていることは千葉委員おっしゃったような話も当然次につなげる意味からもやっぱり言っていかなきゃいけない部分だと思います。

ただ、今ここで議論するという話じゃ、ちょっと……

○委員（千葉幸生君） いや、そうそう。単純に今言ったのは、正しく我々がいろんなデータを基にして評価していく上でも、アンノウンな場所が多々あるところで、こうですよと言い切るのはちょっと我々もリスクがあるなという、そういう不安があるんで、それを解消するためにはといたら、なるべく早いうちにそういう不安要素があるところはなくしていきましょうというふうにしていかないと、田んぼだとか農地だとか、そういうところをこれから除染して農家を復活させましょうと行って、そこをどうのこうの言う前に、やっぱり住むところもしっかりしていかなきゃいけないわけですから、これから区域外だとかというところはあと少しですよ、エリアとしては。ただ、そこはあと2030年3月までにやることになっていきますという言い方されたら、じゃどうやって定量的に評価するかというのは難しいでしょう。

○委員長（河津） それもおっしゃるとおりだと思いますんで、ぜひ町のほうも当然考えている話だとは思いますが。

○委員（佐々木） いいですか。

○委員長（河津） はい、どうぞ。

○委員（佐々木） 私はすぐに手を挙げようかと思ったんですけども、質問は復興区域を設置するというときからの疑問点で質問をしてきたんですが、大熊町全体でだんだん、だんだん除染が進んでくると、要は解除対象地域とそうじゃない地域の線引きが当然出てくるわけなんですけど、今日熊町地区見ていただいて分かると思うんですけど、確かに道路にはゲートができました。ちょっと外れると、要は拠点と拠点外のところに何もありません。その辺をこれ今後どうするのかなというふうな疑問が実はありまして、すぐにぽっと裏から行けるんですね。メインの6号沿いは、1本後ろに行くと、もうフリーです。その辺のところをどうしようかという考えがあるのであれば、あとそんなのは大したことないからいいよというのであれば、それはそれでいいんですけど、その辺の考えがあるのであれば、これは町とは違うんですけど、ちょっと確認だけさせていただければありがたいんですけど。

○内閣府（糟谷） 今佐々木委員おっしゃることは多分バリケードの話の面かと思いますが、拠点区域内外のところはしっかりと放射線防護をするということになっておりますので、そういう意味ではどこにどういうバリケードがあるかというのは町の環境対策課さんともしっかりとご相談しながら進めてきておりますので、また引き続きいろんなご要望を伺いながら、しっかりしたバリケードの在り方というのを検討していきたいと思っております。

○委員（佐々木） いや、限界があるんじゃないかというイメージ持っていて、その辺をどうするのかというのが実は疑問がありまして、それはこうだよと、こういう判断でこうしますというふうなことが分かれば、それはそれで納得できると思うんですけど、そういうことで今質問させていただきました。

○委員長（河津） はい、どうぞ。

○内閣府（糟谷） 今回そういう意味で、線拠点で大熊町地域はできますので、それに沿ってバリケードをどこにどういうふうに張るかというのは、まさにご相談している最中でございますので、そこはまたしっかりと進めたいと思います。

○委員（佐々木） 線拠点はやりやすいと思うんです。線拠点じゃないところの、要は際除染をやったところのこっちは拠点内、拠点外という、そういうところが結構あると思うんです。その辺をどうするのかと言っていました。

○内閣府（糟谷） 拠点内外の境界のところは今までもバリケードを張ってきておりまして、今回立入り緩和と、それから線拠点によって拠点内外の区域が変わりましたので、その変更に伴って今バリケードの設置替えを順次進めてきているところでございます。ですから、立入り緩和に伴うバリケードの変更というのは既にさせていただきましたし、これから線拠点から解除になりますので、それに沿ってどこの部分をどういうバリケードを張るかというのは、まさにご相談させていただきたいというところでございます。

○委員（佐々木） それは来春の解除前にやるという。

○内閣府（糟谷） はい。

○委員（佐々木） 分かりました。

○委員長（河津） よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

あとここに書いてありますけど、3.8以下の除染ですけれども、これはもう考え方としては3.8以下だからという、3.8以下をどういうふうに捉えるかという、これはそれぞれあると思いますけど、それはあまり3.8にこだわらずに、ずっと低いところで考えておいていただかないと、今後含めて何かいろ

いろ結構町から話聞こえてくるのは、どうも3.8以下だからいいみたいな話がついつい走りがちなんですけれども、これだけは少し環境省の中でも、また業者の中でもあまりそれが上限、下限といいいますか、限界じゃないんだよということは少し皆さんに徹底してみていただいたほうがいいかなと。何かそうじゃないと、ついつい3.8以下ということばかりになってしまう。これほかの地区から見たら、ものすごく高いですから、そこをひとつ認識をしていただければというふうに思います。

○環境省（須賀） はい、分かりました。

○委員（吉田） すみません、そのことに関して私も少しコメントあるんですけども、どこまで下げればいいのというゴールについて、これは、もう既に平常時の年間追加被ばく線量、公衆の線量限度1ミリシーベルトを超えない範囲というのが最終ゴールとして決められているところなんです。これを計算方法はいろいろありますけど、一つの計算方法として保守的に考えると、空間線量率が0.23マイクロシーベルトパーアワーということで、0.23という数字が3.8と同じく数値自身が意味を持ってしまったようなところがあるんですが、ここは伊達市でのデータを見ても、家の周りの空間線量率が大体0.5とかあたりになってくると、もう1ミリは超えないというデータが出ていて、0.23という数値を、それだけの数値を独り歩きさせると、まずいんじゃないのと。別の意味で3.8という数値に危険と安全の線引きも何の意味もないし、解除しないという線引きでもない。0.23というのも同じく安全と危険のラインでも全くないということを考えつつ、できるだけ1ミリシーベルトの平常時の値に近づくべく努力をしていただきたいというふうに考えております。多分それが間違いなく国の考え方でもあると思いますので、そういう理解でお願いしたいと思います。

○委員長（河津） ありがとうございます。

環境省、何かコメントがありますか、今の内容。

○環境省（須賀） 私も先日の住民説明会にも出席させていただきまして、いろいろ住民の方の声というのも直接聞かせていただきました。当然線量率、不安な方もいらっしゃいますので、できるだけそういった方も安心して戻ってこられるように、線量低減をできるだけしていきたいと思います。

ただ、まだ至らない点あるかと思いますが、本日のご意見も踏まえながら、避難指示解除に向けて引き続き除染を進めさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（河津） ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ちょうどそろそろ3時となりますので、まとめさせていただいてよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○内閣府（糟谷） 内閣府としましては、来春の避難指示解除におきまして、今日貴重なご意見いただきましたんで、それをしっかり踏まえて、町さん、環境省さん、もしくは関係機関と一緒に研究しながらしっかり対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（河津） どうもありがとうございます。帰還する人、また考えている人に対して、ぜひ 寄り添って進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかありませんか。なければ続きまして、その他のほうに入らせていただきます。

何かありますか。

○事務局（志賀）事務局のほうから次回の検証委員会、第7回目なんですけど、そのときには資料としてはJAEAのシミュレーションだったり、Dシャトルのデータとか、あと次回は一応最終報告が出せればということなんですけど、その報告は環境省さんの覆土をやった後の線量のデータとか、そういうものを見ながら最終報告書の案を作っていきたいなと考えております。解除できるかどうかは7回目の検証次第ですが最終報告書は事前に案を作成して先生方に送付したいと考えております。

○委員長（河津） よろしいですか。環境省の方はよろしいですか。

○環境省（須賀） はい、大丈夫です。

○委員長（河津） それで、ぜひお願いいたします。

すみませんでした。じゃ、これでよろしいでしょうか。

○事務局（志賀）長時間ありがとうございました。最後に、閉会の挨拶を澤原より申し上げます。

○環境対策課長（澤原） それでは、今日は午前中から長時間慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。

次回、第7回目には最終報告書が出せればと思っているところでございます。データにつきましては、届き次第、その都度先生方にお示しさせていただいて、いろいろご意見をいただきながら、次回に向けていきたいと思っております。引き続き次回までいろいろご協力いただくかと思ひますけども、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上にて委員会のほうを本日は閉めさせていただきます。長時間ありがとうございました。

た。